

蓄電池モジュールの産業廃棄物処理に伴う広域認定取得のお知らせ
- 環境省より認定証を取得 -

株式会社TMEIC(社長:川口章、以下「TMEIC」)は、2025年1月31日、蓄電池モジュール及びその関連部品の産業廃棄物処理において、環境省から廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の3に基づく廃棄物の広域的処理に係る特例制度(以下、「広域認定制度」)の認定を取得しました。

「広域認定制度」とは、製造事業者等が、環境大臣の認定を受けて、自社製品の廃棄物を回収し、リサイクルや適正処理を行う特例制度です。本認定では、TMEICが製造した蓄電池システムに搭載されている蓄電池モジュール及びその関連部品が廃棄物になったものを回収し、レアメタル原料等に再資源化するものとなります。

TMEICは、企業理念に「産業システムインテグレータとして、お客様との信頼関係を築き、グローバル社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げています。本認定の取得により、TMEICはこれからも「ものづくり」と「環境マネジメント」に貢献するビジネスモデルの下、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 認定概要

認定者	環境省
認定年月日	2025年1月31日
認定番号	第340号
産業廃棄物の種類	TMEICが自ら製造した蓄電池システムに搭載された蓄電池モジュールにおいて、産業廃棄物になったもの
処理を行う区域	全国

※上記は、認定証に記載されている内容に基づいております。

報道関係からのお問い合わせ先

株式会社TMEIC 経営企画本部 ブランド企画グループ <https://www.tmeic.co.jp/>

〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン Tel: 03-3277-4319 Fax: 03-3277-4578

TMEIC(ティーマイク)は、社会を支える基盤である「ものづくり」の現場ニーズにお応えするために、社会の発展と美しい地球環境とを調和させる産業システムインテグレータとして、「産業」「社会」「環境」の未来を常に見据えています。工場・プラントにおいて原動力となっている回転機、電力を変換・制御するパワーエレクトロニクス、そしてプラント全体を計画し実現するエンジニアリング、これらの技術をコアに、ものづくりと環境マネジメントに最先端の技術で貢献していきます。